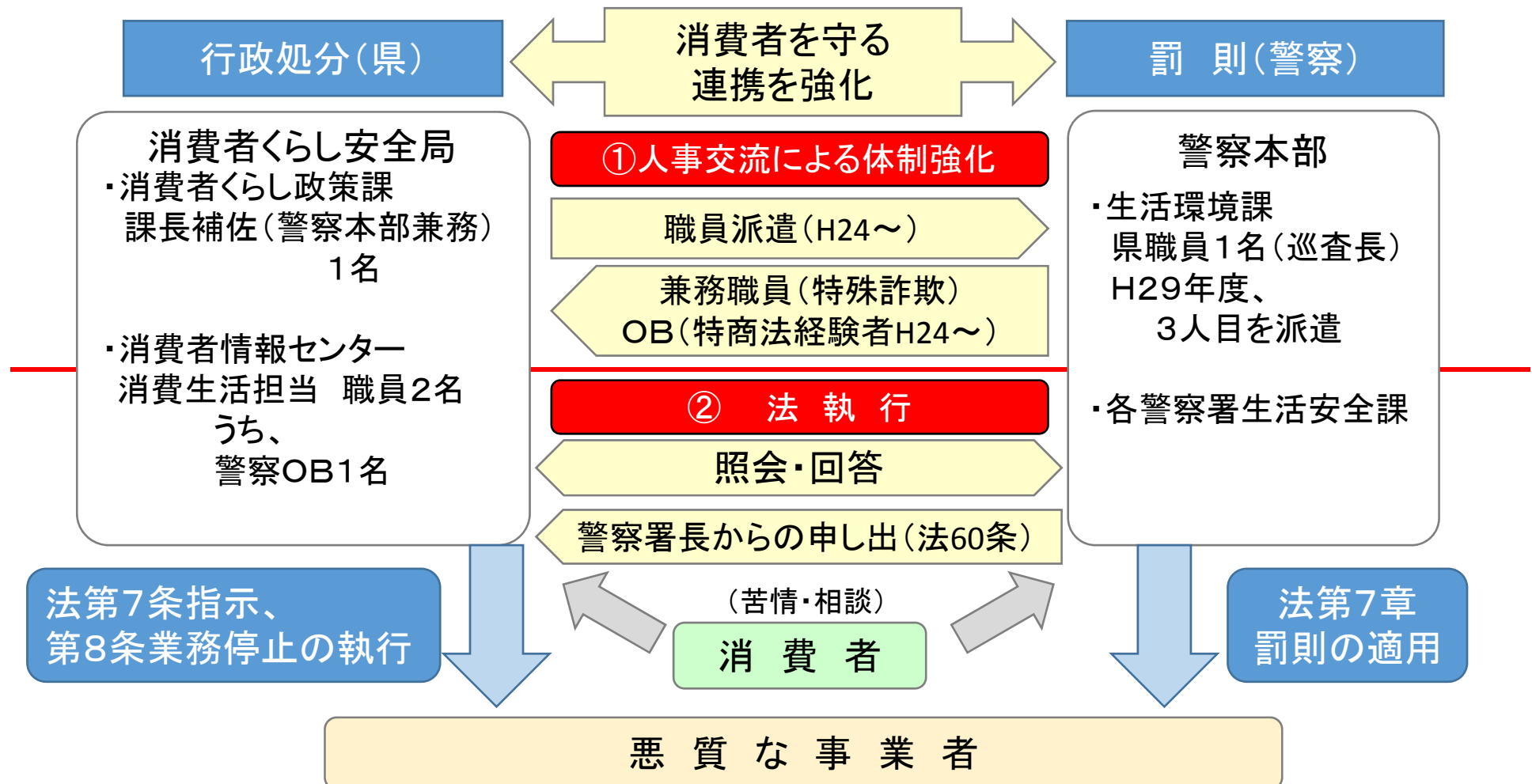


徳島県の消費者取引の適正化について

1 特定商取引法について

(1) 執行体制



(2) 執行状況

・行政処分(業務停止命令、指示)の状況

四国四県の執行状況(過去5年間)

県名	H24年度		H25年度		H26年度		H27年度		H28年度		5年間計		累計(H18~)	
	業務停止命令	指示	業務停止命令	指示	業務停止命令	指示	業務停止命令	指示	業務停止命令	指示	業務停止命令	指示	業務停止命令	指示
徳島	1		1				1		1		4	0	4	0
香川	1	2	6		1						8	2	26	8
愛媛				1	1						1	1	5	2
高知	1	1									1	1	2	4

(業務停止命令の内容)

年度	事業者名	取引類型	商品・役務	違反内容	処分日	処分内容	
28	「総合企画美宇」 こと 高見末博	訪問販売	外壁塗装 工事	・5条1項(書面の虚偽記載、記載不備) ・6条2項(重要事項不告知)	H28.11.22	業務停止命令 12ヶ月	訪問販売の役務提供契約に係る ①勧誘 ②申込み受付 ③締結
27	(株)得壹	訪問販売	屋根瓦改修 工事	・5条1項(書面の不交付) ・5条1項(書面の虚偽記載) ・6条1項6号(不実の告知)	H27.11.10	業務停止命令 3ヶ月	訪問販売の役務提供契約に係る ①勧誘 ②申込み受付 ③締結
25	(株)丸新産業	訪問販売	屋根瓦改修 工事	・3条(氏名等不明示) ・5条1項(書面の不交付) ・6条2項(重要事項不告知)	H26.2.7	業務停止命令 12ヶ月	訪問販売の役務提供契約に係る ①勧誘 ②申込み受付 ③締結
24	(株)アイアイ	訪問販売	眼鏡等	・3条(勧誘目的不明示) ・6条4項(公衆の出入する場所以外の 場所での勧誘)	H24.11.22	業務停止命令 3ヶ月	訪問販売の売買契約に係る ①勧誘 ②申込み受付 ③締結

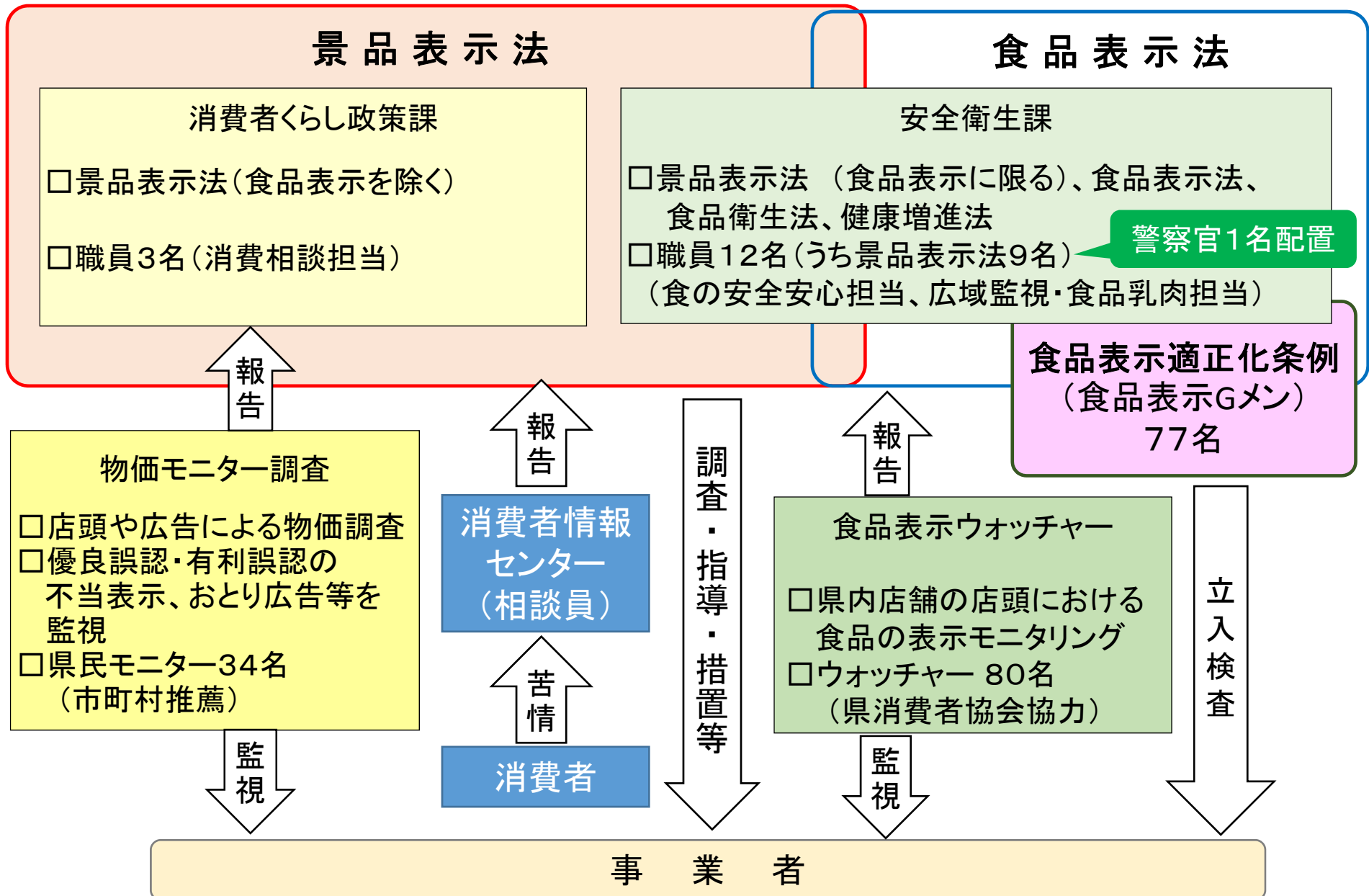
・指導の状況

取引類型	商品・役務	年 度				
		24	25	26	27	計
訪問販売	眼鏡、アクセサリ		1	1		2
	外壁塗装		1			1
	教育教材				3	3
連鎖販売取引	健康食品	1				1
特定継続的役務提供	エステ、結婚相手紹介			2	1	3
計		1	2	3	4	10

(違反内容)
・書面不備、書面不交付、
迷惑勧誘等
(指導)
口頭7、文書3

2 景品表示法について

(1) 執行体制



(2) 執行状況

年度		H25年度		H26年度		H27年度		H28年度	
区分		景品	表示	景品	表示	景品	表示	景品	表示
受理 件数	職権探知		74		124		62		24
	外部情報提供		22		22	3	77		17
	消費者庁通知						1		
	計	0	96	0	146	3	140	0	41
処理 件数	措置命令								
	指示		1						
	注意等		7		29		22		5
	違反事実無・打切り		86		116	3	107		36
	消費者庁へ措置要求								
	消費者庁へ通知		1		1				
	公取協へ通知								
	その他		1				11		
計	0	96	0	146	3	140	0	41	

・指示

指示日	件名	違反事件の概要	違反法条
H26.1.20	メニュー・料理等の食品表示	「阿波牛」と表示していたメニューに、他の国産牛を使用	5条1項1号 (優良誤認)

・注意等(口頭・文書指導)

態様別	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
法5条1項1号(優良誤認)	6	17	21	5
法5条1項2号(有利誤認)	1	12	1	—
法5条1項3号(おとり広告等)	—	—	—	—
計	7	29	22	5

(H28年度 違反事件の概要「抜粋」)

件名	指導	違反事件の概要
「肉」の表示	文書	牛肉の部位について紛らわしい表現を使用
「地鶏」のメニュー表示	口頭	銘柄鶏を地鶏としてメニュー表示
「中古車販売」の表示について	口頭	取得税・重量税の支払不要と表示